

1 返還跡地利用の取組について

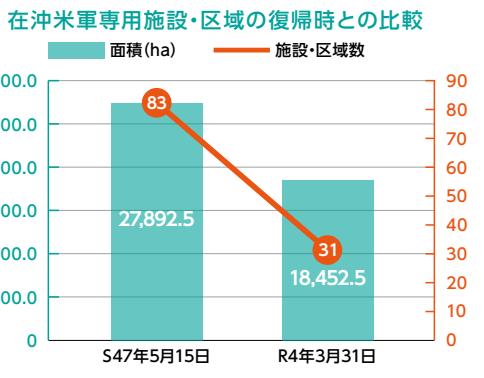
1 沖縄県における米軍施設・区域の現状

沖縄県に所在する米軍専用施設・区域面積は、昭和47年5月15日時点83施設、約2万8千haであったものが、令和4年3月31日現在では、31施設、約1万8千haとなっており、県土面積に占める割合は8.1%です。

復帰後、米軍施設・区域は減少傾向にあるとはいえ、依然として在日米軍専用施設・区域が所在する市町村は21市町村に及んでいます。

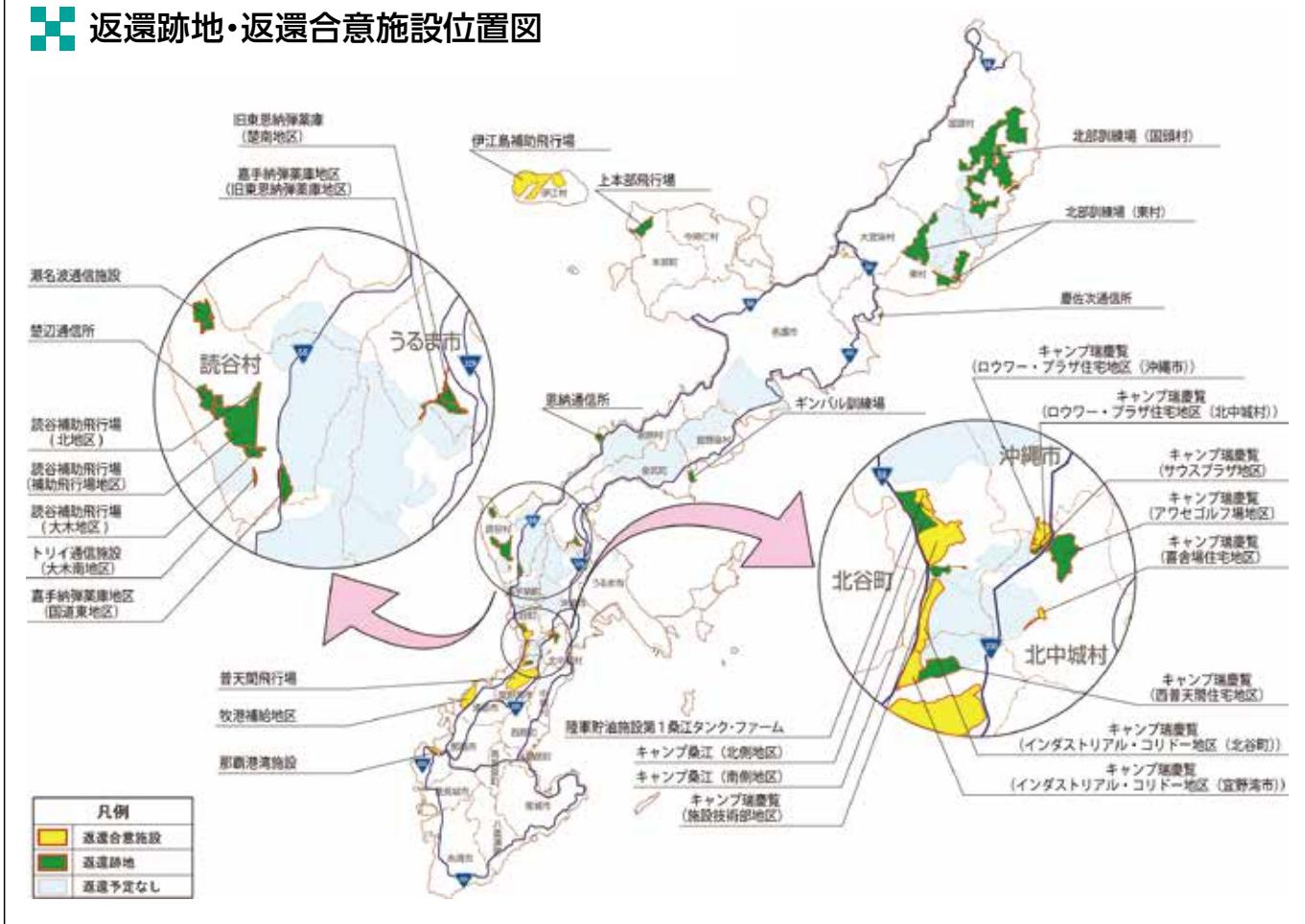
市町村面積に占める割合

が最も高いのは嘉手納町の82.0%、次に金武町の55.7%、北谷町の51.6%となっており、中北部の市町村に米軍施設・区域が集中しています。



4月に公表された「沖縄における在日米軍施設・区域の統合計画」に基づき、これまでにキャンプ瑞慶覧の西部地区内の倉庫地区の一部等が返還され、今後、約1千haに及ぶ土地の返還が予定されています。

返還跡地・返還合意施設位置図



沖縄本島の各地域には駐留軍用地の跡地、今後返還されることが合意された駐留軍用地が点在しています。これらの駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用は、沖縄の将来発展にとって極めて重要な課題であることから、総務部跡地利用対策課では、駐留軍用地跡地利用の実現に向けた主体的な取組を行っている市町村に対し、適切な支援を行うことを主目的に、平成11年度から市町村支援事業を実施しています。具体的には、①関係市町村の検討課題の把握等のための市町村個別訪問、②跡地利用に関するパネル展開催や広報誌作成等の広報活動、③関係市町村からの要請に応じた専門家の派遣、④情報提供や意見交換等を行うための各種会議の開催等を実施しています。

2 跡地利用の取組

3 米軍用地跡地利用の事例

ライカム地区(北中城村) (キャンプ瑞慶覧(アワセゴルフ場))



2020(令和2)年

2009(平成21)年 ゴルフ場として使用中

新都心地区(那覇市) (牧港住宅地区)



2015(平成27)年 出典:(独)都市再生機構

1977(昭和52)年 出典:(独)都市再生機構